

平成19年12月20日

武雄市長 樋渡啓祐 様

武雄市行政問題専門審議会
会長 原 隆 司



行政問題専門審議会意見書（病院事業）

貴職より提出された下記の課題について、関係する資料の検討及び関係職員に対する質疑を行い下記のとおり意見をとりまとめたので、ここに意見書を提出します。

記

1. 審議事項 病院事業
2. 審議経過 平成19年11月 1日：市民病院の現状について説明、及び質疑応答
平成19年11月16日：市民病院経営改革基本方針について説明及び質疑応答
平成19年12月 7日：市民病院経営改革基本方針について質疑応答
平成19年12月14日：市民病院経営改革基本方針に対する意見書のとりまとめ
3. 意見

(1)市民病院の設立経過と現状について

市民病院は武雄市内唯一の救急告示病院としての機能を提供し、また、2次医療機関としての役割を担い市民の中に定着しており、設立当初に掲げた経営の基本方針はこれからも堅持されるべきである。

(2)収支に対する評価

救急医療や慢性期疾患に対する医療等不採算部分を市民病院が引き受けることは、避けられないことであり、多少の赤字は市民の安心料とみることもできる。

とは言え、度重なる診療報酬の引き下げ、新臨床研修制度による医師の偏在などによって、市民病院の経営環境は厳しさを増すことが見込まれるので、経営改善の努力は不断に行わなければならない。

(3)経営形態についての検討

これからの病院経営には、市民に安心・信頼感を与えつつも、経営の自由度が高く、迅速な改革が可能な経営形態とすることが求められている。

今後の経営形態としては、地方独立行政法人（非公務員型）、民間移譲、現状の経営形態の継続などの意見があり、全委員の総意とはならなかった。

これからの地域医療をどうするかは市民にとって重要なテーマであり、医療問題に専門的な知見を有した方々を含む地域医療専門審議会（仮称）を設置し、慎重に検討することが必要である。

(4)その他、速やかに実施すべき要望事項

- ①結核病床は病床利用率が25%程度と低く、早急に廃止すべきである。
- ②市民病院へのアクセス道路については、拡幅改良を行うべきである。
- ③病室については、6人部屋の解消を始め、医療環境の改善を行うこと
- ④医師・医療スタッフの確保は、医療の質の向上と収支の改善にとって極めて重要である。佐賀大学や看護学校等との良好な関係を維持し、引き続き協力を得られるよう努力されたい。
- ⑤診療科については、市民の要望を加味し増科を検討されたい。
- ⑥他の公立病院との連携・合併について検討されたい。
- ⑦近隣の民間病院・診療所との医療連携を強め、武雄杵島地区医師会とも協力関係を深められたい。